

地域再生計画(地方創生道整備推進交付金)事後評価調書

都道府県名	茨城県	事業実施主体	茨城県、常総市及び坂東市	地域再生計画名	首都圏近郊及び交通インフラを生かした働き・遊び・住み続ける地域創生計画
計画期間	平成27年度～令和元年度	評価責任者	茨城県農林水産部農地整備課長 金 徹、常総市都市建設部長 戸塚 勇、坂東市都市建設部長 土田 純		

	指標		基準値		中間目標値		最終目標値		事後評価	達成状況		最終目標値の実現状況に関する評価	
			基準年度	年度	中間実績	基準年度	最終実績	指標総数		達成数			
①地域再生計画に記載した数値目標の実現状況	指標 1	工場立地数の増加(坂東市の工場立地数の増加:従業員30人以上)	53事業所	H24	56事業所	H29	49事業所	60事業所	R1	54事業所	△	3 0	中間実績値からの数値は増加しているが、最終目標値を達成していない状況である。圏央道IC周辺の工業団地造成事業等を引き続き進め工場立地数の増加を図りたい。
	指標 2	入込観光客数の増加(坂東市及び常総市への入込観光客数の増)	98万人	H24	102万人	H29	105万人	105万人	R1	103.5万人	△		中間目標値は達成できたものの、観光施設の多様化や平成27年9月に発生した鬼怒川決壊による水害の影響等により入込観光客数が後半、目標値に届かなかったと思われる。発生から6年余りが経過し、鬼怒川の堤防整備が完了するなど、様々な復旧・復興に向けた取り組みが実施されてきた。今後は、堤防天端を活用したサイクリングロードなどの新たな観光資源等の魅力を発信し目標達成を図る。
	指標 3	定住人口の増加(常総市のニュータウン地区における定住人口の増加)	2,448人	H24	2,890人	H29	2,930人	3,450人	R1	3,121人	△		中間目標値は達成し、中間実績値からの数値は増加しているが、最終目標値を達成していない状況である。令和3年4月、組織機構改革により「移住定住推進室」が新設され移住定住を促進する体制が整ったことから今後は、定住人口の増加に向けた取り組みを推進し目標達成を図る。
②地域再生計画に記載した数値目標以外の波及効果の実現状況	指標 1	未利用地の有効活用										/	道路整備前は耕作放棄地や荒地となっていた箇所道路が整備されたことで、耕作の再開や宅地化など、有効な土地利用が図られるようになることを見込んでいる。
	指標 2												
③事業の進捗状況	事業名		整備量(その他の事業では取組内容)			事業の進捗状況に関する評価							
			計画	中間年度(H29)	最終実績								
特別措置を適用して行う事業	市道整備事業(整備延長)		6.5km	1.7km	5.3km	坂東市については、事業の一部が未完了である市道弓馬田638号線について、今後も事業を実施していく予定である。目標数値の達成に向けて様々な取組を行っており、数値の推移をみると効果が見込めると期待できる。							
	広域農道整備事業(整備延長)		1.7km	1.0km	1.7km	広域農道整備により圏央道坂東ICへのアクセスが向上され、首都圏50km圏という恵まれた立地条件のもと、農産物流通の効率化や地域の交通条件の改善が図られた。農村地域の生活環境の改善にも繋がることから地域の主要な道路として位置付けられた。							
その他の事業	生活道路整備事業		常総市及び坂東市とも地元の要望を受けて、道路整備を実施した。			各自治体の予算の中で、より危険度・優先度の高い道路について、計画的に進めることができた。しかしながら、高齢化社会が益々進展するなか、市街地、集落地域においても未改良の道路が多く残されているため、引き続き整備を進める。							
	フィルムコミッション推進事業及び観光・交流推進事業		将門まつりや千姫まつりなど歴史に根ざしたイベントの実施に積極的に取り組んだ。			2市に根付いている歴史まつり、花火大会への集客増に加え、自然資源や歴史文化を活用した観光の推進を図ることができた。今後は、圏央道からの誘客に向け、遠隔地の住民への訴求効果を目指したPR等に加え、坂東市と常総市の共催でのイベントの検討等、新たな交流施策を実施していく。							
	企業誘致及び人材育成		工業団地造成事業に着手した。			坂東市において、圏央道ICからのアクセスを生かした産業集積拠点として、工業団地造成事業に着手し、新たな企業立地の見通しが立っている。今後は、引き続き、事業を進めるとともに、他の工業適地への工場立地も並行して進めていく方針である。							
	道の駅整備事業 ※現 地域利便施設整備事業		地域利便施設整備について事業化に向け計画。			道路事業者において、圏央道の4車線化整備に併せ(仮称)坂東パーキングエリアの整備が進められている。坂東市においては、地域活性化を目的に、(仮称)坂東パーキングエリアと連結し、一般道(市道弓馬田638号線)側からも利用が可能な地域利便施設整備に向けた計画が進められており、令和2年9月には坂東市地域利便施設基本計画を公表した。							
計画外で独自に実施した事業													
④評価方法	関係機関より最終目標値の実現状況について調査を行い、大学教授の意見を求め、関係部局と評価・検討等を行った。												
⑤事後評価の公表方法	各自治体のホームページに掲載。												
⑥計画全体の総合評価	本地域再生計画では、地方創生道整備推進交付金を活用した市道整備と広域農道整備を一体的に実施した。それにより、地域全体の農業の活性化が期待される。市道整備では事業費の路線間の調整や年度間調整を行うなど整備段階にあわせた予算措置が実施でき、道路整備についての一定の進捗が見られた。一部整備未完了の事業が残るものの、共用を開始した路線や計画に位置付けた独自の取組等により、効果の発現がみられた。今後、計画記載の道路によって圏央道ICの効果がより大きなものとなり、農工業産物の供給や観光客の誘致拡大等多方面への相乗効果が見込まれる。												
⑦今後の方針等	他地域との交流・連携の軸となる圏央道や広域的交通網を生かして、首都圏近郊の工業地域・豊かな自然環境としての存在感を発信しつつ、産業集積、交流人口の増大、住環境の提供(定住人口の誘導・Iターン)を柱とした地域活性化により、持続的発展のできる地方創生を図っていききたい。早期の効果発現のため、支援措置による道路の供用開始を可及的速やかに進めていききたい。												